

事務事業評価調書

事務事業評価調書の記載内容

事業名	事業の目的	事業の対象をどのような状態にしたいのか、そのために何をするのか、について記載しています。	事業期間	平成 年度) 平成 年度
-----	-------	--	------	---------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
事業を構成する主な取組を記載しています。			事業内容や実施方法を記載しています。 () 内には、21年度の活動実績(会議の開催数、研修の養成人数等)を記載しています。	決算額					
				財源内訳	国庫支出金	21年度までの決算額及び22年度の当初予算額を記載しています。			
				一般財源					
				職員数(人)	事業に直接従事する者の数を記載しています。				
				人件費					
			合計						

[事業の成果等]

21年度における取組により得られた事業の成果等を記載しています。

[成果指標・実績]

(単位：)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標または活動指標の別を記載しています。		目標値	年度毎の目標値、実績値、達成率(実績値/目標値)を記載しています。					21年度の達成率の評価について記載しています。※1	指標が設定できない理由、目標値が設定できない理由等について記載しています。
		実績値	事業期間の終期を設定していない事業は、最終達成の欄を空欄としています。						
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	21年度の効率性の検証結果を記載しています。※2	21年度までの効率化のための取組を記載しています。	効率性を測るための算出式の内容と21年度の単位当たり費用を記載しています。	

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県が実施する必要性の検証結果を記載しています。※	県が実施する必要性の説明を記載しています。

[総合評価]

方向性	22年度以降の方向性、見直しを行う場合の時期、内容等について記載しています。※4
改善計画等	方向性に基づき、現在の事業の展開状況または今後の事業の展開予定を記載しています。

項目	説明	判定基準	評価・検証基準	評価
※1 成果の評価	目標どおりの成果が達成されているかを評価しています。 ※成果指標：事業の意図する状態にどれだけ近づいたかを表しています。 活動指標：事業の内容や量など事業活動を直接的に表しています。	実績値／目標値	100%以上	達成
			90%以上 100%未満	概ね達成
			80%以上 90%未満	達成不十分
			80%未満	著しく不十分
※2 効率性の検証	事業の実施方法の効率化をどのように図っているかを検証しています。		効率化を図っている場合	図っている（拡大困難）
			効率化を一部図っている場合	一部図っている（拡大可能）
			効率化を図れていない場合	図れていない（見直し可能）
			効率化を図れない場合	図れない（見直し困難）
※3 県が実施する必要性の検証	県が実施すべき事業として今後も継続する必要性があるかを検証しています。		民間やNPOによる実施が妥当な場合	民間団体による実施が妥当
			県による実施が必要な場合	県による実施が必要
			国による実施が妥当もしくは類似の事業を行っている場合	国による実施が妥当
			市町村による実施が妥当もしくは類似の事業を行っている場合	市町村による実施が妥当
			NPO等との協働による実施が可能な場合	NPOとの協働が可能

項目	取組の状況	方向性	備考
※4 方向性	22年度で見直し、又は23年度で見直しを予定している場合	見直し（見直し年度を記載）	見直しの場合は、見直す内容も記載しています。 ・事業内容の拡充 ・事業内容の変更 ・事業内容の縮小 ・効率化の推進
	21年度末、又は22年度末で廃止する場合	廃止（廃止年度を記載）	
	22年度から、又は23年度から休止する場合	休止（休止年度を記載）	
	21年度末、又は22年度末で終了する場合	終了（終了年度を記載）	
	見直し、廃止、休止、終了を行わず、事業を継続する場合	現状維持	

なお、公共事業については、評価手法を検討中であるため、「成果指標・実績」欄以下は各事業に応じて記載しています。

事業番号	1		事業名	森林環境保全推進事業	事業の目的	森林環境税の税収及び用途を明確にするため、森林環境保全基金を創設して管理するとともに、「県民意識の醸成」、「環境を守り災害を防ぐ森林づくり」など4つの施策を推進する事業に基金を充当する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成22年度
------	---	--	-----	------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
基金の積立 基金の充当	県	県民	税収及び利子の基金への積立 (306,987千円)	決算額	295,120	309,363	306,987	306,000	
			森林環境税各施策への充当 (27事業 274,137千円)	財源内訳	国庫支出金				
			・県民意識の醸成 (5事業：48,626千円)		財産収入	913	1,181	1,230	366
			・環境を守り災害を防ぐ森林づくり (7事業：131,407千円)		一般財源	294,207	308,182	305,757	305,634
			・持続的経営が可能な森林づくり (10事業：78,839千円)		職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
			・遊び学ぶ森林づくり (5事業：15,265千円)		人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
					合計	296,120	310,363	307,987	307,000

[事業の成果等]

森林環境税の税収及び用途を適切に管理することができた。また、充当した事業を適切に実施することにより、県民中心・県民参画による森林づくりに対する県民意識の醸成などが図られた。
--

[成果指標・実績]

(単位：)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							評価できないのは、実施する事業によって指標が異なり、統一した指標の設定が困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・基金の積立及び管理の事務であり、簡素化や見直しは困難		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	基金は、森林の有する多面的かつ公益的機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力のもとに、森林環境を保全し、森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成するための施策に要する経費に充当するために設けられたものであり、代替可能な団体はない。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの柱立てを行い幅広く事業を展開してきたが、さらに効果が見えるよう事業の重点化を図る予定 ・平成22年度末で「森林環境税条例」の特例期間が満了することから、特例期間の延長に向けて、県民の理解が一層進むよう、これまでの成果や県民の要望を踏まえ効果的な事業を実施するとともに、環境税の必要性や方向性について森林づくり委員会において議論する予定 ・森林環境税の用途について、県民意見がより反映される仕組みづくりを検討(森林環境税関連の他事業についても同様)

事業番号	2					
事業名	ごみゼロおおいたキャンペーン展開事業	事業の目的	「ごみゼロおおいた作戦」を県民総参加の継続した取組として展開するため、県民が身近に取り組める参加型の環境保全活動を実施する。		事業期間	平成16年度 ～ 平成27年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
120万人夏の夜の夜の大作戦（キャンドルナイト）の実施 120万人県民一斉ごみゼロ大行動の実施 四季折々キャンペーンの実施	県	県民	夏至の日の午後8時から10時まで、各事業所、家庭等のライトダウンを実施（参加登録施設：2,578） 8～11月に県下各地での一斉環境美化活動を呼びかけ（参加者：239,239人） 緑のカーテン・打ち水など、四季に応じた省資源・省エネルギーのための情報発信	決算額	2,730	1,973	3,179	5,652
		財源内訳		国庫支出金				
				一般財源	2,730	1,973	3,179	5,652
				職員数（人）	0.80	0.80	0.80	1.10
				人件費	8,000	8,000	8,000	11,000
				合計	10,730	9,973	11,179	16,652

[事業の成果等]

県庁舎の緑のカーテンをマスコミが複数回報道したことにより、誰でも気軽に取り組むことができる活動として県民に取組が広がった。また、継続実施しているキャンドルナイトや県民一斉ごみゼロ大行動も事業所の参加が増加するなど、環境保全意識の高揚につながった。

[成果指標・実績]

(単位：施設)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (27年度)	評価	備考
活動指標	120万人夏の夜の夜の大作戦（キャンドルナイト）への参加施設数	目標値	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	達成	
		実績値	2,136	2,385	2,578				
		達成率	142.4%	119.3%	128.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	<ul style="list-style-type: none"> キャンドルナイトの取組を7月7日（クールアースデー）にも実施 県庁舎に緑のカーテンを設置し、目に見える温暖化対策として広報を実施 	452円/施設	$\frac{21年度決算額（キャンドルナイト関係経費1,165千円）}{\text{キャンドルナイト参加施設数}}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	ごみゼロおおいた作戦に県民総参加で取り組むためには、県による本事業の実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し（22年度） 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 電気消費量の増大する12月に、冬のキャンドルナイトキャンペーンを実施し、広く県民に省エネルギー取組の呼びかけを実施 緑のカーテンの普及を目的に、巡回写真展を開催し、あわせて「緑のカーテンサポーター」から寄付された朝顔の種を配布

事業番号	3		事業名	道路愛護ボランティアサポート事業	事業の目的	年々増加していく草刈りなどの道路管理費の増嵩幅が抑制されるように、また、県内各地において、主体的に形成されている道路愛護団体の道路愛護の気運醸成が図られるように、道路愛護団体が行う草刈り等の活動に対する支援等を実施する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度
------	---	--	-----	------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県管理道路の草刈り活動に対する謝礼 損害保険・損害賠償責任保険の加入 草刈り以外(花植え等)の団体への支援 継続的実施団体への奨励金の授与	県	県民	草刈り活動に対する謝礼(1,134,975㎡×11円) 草刈り活動者に対する保険加入(延べ5,202人) 草刈り以外(花植え等)の団体への支援(7団体) 3年継続団体への表彰及び奨励金授与(10団体)	決算額	15,719	15,718	15,999	16,000	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					一般財源	15,719	15,718	15,999	16,000
					職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
				合計	17,719	17,718	17,999	18,000	

[事業の成果等]

地域によるきれいな街づくりが図られ、道路管理経費(草刈り費等)の増嵩幅が抑制されるとともに、道路愛護活動を行う地域住民が増加し、道路愛護に対する気運の醸成が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	ボランティア活動参加人数	目標値	3,200	4,100	5,000	5,000		達成不十分	H21年度はH18(2,345名)～H19(3,324名)の参加人数の増加(979名増)から目標値を設定したが、参加者はH21年度より202名増えたものの、目標値までの増には至らなかった。H22年度はさらなる参加者の拡大を図りたい。
		実績値	3,324	3,974	4,176				
		達成率	103.9%	96.9%	83.5%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・20年度から市町村を介しての支援を県から直接支援へ事務簡略化	4千円/人	21年度決算額合計 / ボランティア活動参加人数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	本来、県管理道路の維持管理は県が行わなければならない、県が道路管理経費節減のために積極的に実施しなければならない。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続団体への奨励については、検討が必要 ・22年度も引き続き道路美化活動への参加啓発を実施し、ボランティア参加人数を拡大 ・道路維持管理の手法として、数値化された事業成果を検証

事業番号	4				
事業名	県民安全・安心メール配信事業	事業の目的	被害を最小限にするためには、県民、防災関係機関が防災情報や災害時緊急情報などを迅速・確実に把握する必要があるため、「県民安全・安心メール」を配信する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県民安全・安心メール配信事業	県	県民	気象情報等の防災情報のメール配信事業 【配信情報】 ・気象警報、土砂災害警戒情報、津波情報、地震情報、火山情報、洪水予報、竜巻注意情報、災害時緊急情報、光化学オキシダント情報、食中毒注意報、その他防災情報	決算額		3,612	3,520	3,756	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源		3,612	3,520	3,756
					職員数(人)		0.50	0.50	0.50
				人件費		5,000	5,000	5,000	
				合計		8,612	8,520	8,756	

[事業の成果等]

当事業により県民が自らの生命や財産を守るために必要な防災情報を受け取ることが可能となるとともに、防災意識の向上に寄与する。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	県民安全・安心メール登録者数	目標値		10,000	20,000	30,000		著しく不十分	チラシを作成するなど登録促進活動を実施してきたが、依然として、メールの周知度が低いことと併せて、ここ数年、大分県は幸いなことに大きな災害に見舞われていないため、県民の危機意識が高まっていないため
		実績値		8,110	10,536				
		達成率		81.1%	52.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・チラシを作成し、防災イベント、講演会等で登録促進活動実施	809円/人	21年度決算額合計 / 県民安全・安心メール登録者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大雨、洪水警報は避難準備情報として、土砂災害警戒情報及び津波警報は直ちに避難する情報として重要な情報である。県民の生活の安全を図るためのものであるため、市町村ごとに差が生じないよう県による事業実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・他の防災事業とも協働し、各種研修会、企業訪問、各種団体訪問などを行いメール登録を促進 ・22年4月から、土砂災害危険度情報の配信を実施 ・22年7月から、県管理河川の水位情報を配信予定。さらなるきめ細やかな防災情報の配信を実施

事業番号	5		事業名	木造住宅耐震化促進事業	事業の目的	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性が向上するよう、所有者が行う耐震診断・改修について市町村がその費用を補助する場合、その一部を市町村に助成する。	事業期間	平成18年度 （ 平成 年度
------	---	--	-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
・耐震診断、耐震改修への補助 ・診断士の登録 ・推薦業者（おおいた住まい守り隊）の登録 ・啓発・PR活動（リーフレット配布） ・耐震・リフォームアドバイザー派遣	市町村 県 県 県 県	県民	補助金の交付（診断45件、改修27件） 診断士の登録（53名） 住まい守り隊登録（設計269名、施工215名） 戸別訪問（92件）、リーフレット配布 耐震・リフォームアドバイザー派遣（47件）	決算額	219	5,398	9,542	33,380	
				財源内訳	国庫支出金		2,271	4,998	15,380
				一般財源	219	3,127	4,544	18,000	
				職員数（人）	0.50	0.50	0.70	0.70	
				人件費	5,000	5,000	7,000	7,000	
				合計	5,219	10,398	16,542	40,380	

[事業の成果等]

耐震・リフォームアドバイザー派遣の開始により耐震改修件数が増加するとともに、事業開始から4年がたち周知が進んだことから、住まい守り隊の登録件数の増加につながった。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	耐震改修補助実施件数	目標値		16	100	100		著しく不十分	
		実績値		19	27				
		達成率		118.8%	27.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	<ul style="list-style-type: none"> 診断士講習会の実施を（社）建築士事務所協会で実施 おおいた住まい守り隊登録を大分県建築物総合防災推進協議会で実施 耐震・リフォームアドバイザーの派遣を建築士事務所協会で実施 	613千円/件	$\frac{21年度決算額合計}{耐震改修補助実施件数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地震時の減災を達成するために、住宅の耐震化は国・県・市町村が一体となって取り組むべき課題であり、緊急かつ優先的に実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し（21年度） 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 診断補助金額を20,000円から30,000円に増やすことにより、診断件数を増加 安価な新工法を補助対象に認定することにより、自己負担を軽減 補助金が耐震改修推進のインセンティブとなっているか手法の見直しも含めて検討

事業番号	6				
事業名	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	事業の目的	地域の生活安全センターに位置付けられている「交番」について、県民の要望である「パトロールの強化」と「不在状態の解消」を図るため交番相談員を充実する。また、複雑多岐にわたる県民からの相談に迅速・的確に対応するため、専門知識を有した相談員を警察署に配置する。	事業期間	平成 6 年度 ～ 平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
交番相談員充実事業 警察安全相談員充実事業	警察本部	県民	非常勤職員の交番相談員の交番配置(16人) 非常勤職員の警察安全相談員の警察署配置(8人)	決算額	52,829	53,047	52,676	59,319	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	52,829	53,047	52,676	59,319
					職員数(人)	0.45	0.45	0.45	0.45
				人件費	4,500	4,500	4,500	4,500	
				合計	57,329	57,547	57,176	63,819	

[事業の成果等]

本事業により、交番相談員を交番に配置し、交番における勤務員不在状態を解消するとともに、警察官によるパトロールの強化が図られた。また、警察安全相談員を相談受理件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に迅速かつ的確に対応することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	交番相談員の各種届出受理件数及び警察安全相談員の相談受理件数	目標値						達成	目標値がないのは、交番相談員及び警察安全相談員を配置して体制を整備することに意義があり、受理件数を目標値に設定することは困難なため。
		実績値	43,410	40,647	37,259				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の活動業務拡大(物件事故報告書の作成補助・通学路等における子どもの見守り等) 相談窓口設置の他機関と相談ネットワークを構築し、業務を効率化 	1,535円/件	$\frac{21年度決算額合計}{相談受理件数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交番機能の充実強化、警察安全相談の受理及び同相談員の充実ともに警察本部の本来業務であり、他の団体に委ねることが困難であるため。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員を配置しているのは、県内29交番のうち19交番(3人増員) 交番相談員、警察安全相談員ともに県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する観点からの更なる体制強化

事業番号	7			事業名	地域防犯力強化育成事業	事業の目的	県民が身近に不安を感じる事案が増加傾向にある中で、「犯罪に遭うのではないか」という県民の不安感をなくすために、防犯ボランティアの拠点の設置やスクールサポーターの配置等により、地域住民や自治体等と連携した防犯対策をより強力に推進する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度
------	---	--	--	-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
「まもるステーション」設置・支援 スクールサポーターの配置 「まもめーる」システムの維持管理 ボランティアリーダー研修会の開催	警察本部	県民・自治体 ・各種団体 学校・少年	防犯ボランティアの情報共有場所・交流場所設置 (旧町村部3地域、19年度から計11地域) 非行防止等の専門的知識を有する嘱託職員(2名)が学校と連携を図り非行防止対策及び児童等の安全確保対策等を実施 タイムリーな防犯情報提供を行うためのシステム維持管理	決算額	4,575	5,475	7,203	10,822	
				財源内訳					
				国庫支出金					
		一般財源	4,575	5,475	7,203	10,822			
		職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00			
		人件費	10,000	10,000	10,000	10,000			
		合計	14,575	15,475	17,203	20,822			
	防犯パトロール隊		防犯パトロール隊の活性化に向けた研修会の開催 研修会(17警察署、年1回、各10名程度)						

[事業の成果等]

「まもるステーション」を拠点として、県民、特に高齢者対象の振り込め詐欺被害防止情報等を発信し、情報共有と被害の未然防止を図るとともに、地域住民や自治体と連携した子ども見守り活動等の防犯活動を展開した。スクールサポーターについては、学校との連携強化を図るため、主として学校訪問を行い、学校からの要請を受けた在校生の非行問題等に関する支援や不審者侵入防止訓練等を実施した。ボランティアリーダー研修会を開催し、パトロール実施要領や効果的活動方法等の指導、団体間の情報交換を行い活性化を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	訪問・訓練支援件数 (スクールサポーター)	目標値	216	432	432	864		達成	
		実績値	268	557	609				
		達成率	124.1%	128.9%	141.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・スクールサポーターが1日に複数の学校を訪問して事業実績を増加し 効率性を向上	7千円/件	21年度スクールサポーター配置 経費額(4,422千円) / 訪問・訓練支援件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	スクールサポーターは、非行防止等専門的知識を有する者の指導が有効であり、また学校からの支援要請等も増加していることから県の実施を要する。なお、「まもるステーション」は、活動拠点設置、活動資機材貸与、自主防犯パトロール団体の育成等を県が実施し、市町村、民間企業、団体等が地域の実情に応じた活動を展開する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・スクールサポーターについては、19年度の新規事業であるが、学校から継続的に複数の支援要請を受けており、更なる体制強化が必要(2名増員) ・自主防犯パトロール隊への助成、支援活動等の拡大

事業番号	8				
事業名	GAP導入プロジェクト推進事業	事業の目的	農産物生産者が、安全な農産物を生産し、消費者や取引先からの信頼を確保していけるよう、自主的な生産工程管理手法であるGAP手法の導入を推進する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
GAP導入支援	県	生産者 農協等	GAPの具体的な取組を説明したパンフレット(4000部)を作成し振興局の講習会等を通じて生産者等に配布	決算額		6,599	4,176	15,713	
GAP導入ガイダンスの導入支援	生産者組織	生産者	GAP導入に取り組む生産者組織に対し経費の一部を助成(5組織)	財 源 内 訳	国庫支出金	3,701	2,369	13,231	
グローバルGAP認証等取得支援	生産者組織	生産者	JGAP認証に取り組む生産者に対し経費の一部を助成(4経営体)		一般財源		2,898	1,807	2,482
推進体制の整備	県	生産者 農協等	GAP手法導入推進会議(5月) GAP導入推進のためのシンポジウム(11月)		職員数(人)		0.90	0.90	0.40
					人件費		9,000	9,000	4,000
				合計		15,599	13,176	19,713	

[事業の成果等]

GAPの具体的な取組を説明したパンフレットを作成し振興局を通じて生産者等への配布、GAP研修会の実施、指導者育成のため県職員、生産者及び農協職員を対象にした研修会の実施、シンポジウムの開催等によりGAP手法の認知度が向上し、GAP実践農家が増加した。

[成果指標・実績]

(単位：戸)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
成果指標	普及のGAP実践農家数 (累計)	目標値		350	700	1,000	1,000	著しく 不十分	生産者のGAPに対する認知度が低い中で、GAP手法を生産現場で普及指導する人材の養成も同時に行った結果、生産者にGAP手法導入の意義が認知され始めた。
		実績値		237	557				
		達成率		67.7%	79.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・振興局単位で既存の講習会や生産者組織の総会等を活用した普及促進	24千円/戸	21年度決算額合計 / 普及のGAP実践農家数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	「GAP」という新しい考え方に対する理解が生産者を始め農協職員等関係者にも十分浸透しておらず、全県的な普及啓発のためには、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP導入助言者養成研修として、生産部会で県職員及びJA営農指導員等を対象に専門家による現地研修を実施 ・GAP確立に必要な残留農薬検査体制の整備のため、JA全農おおいた営農支援検査センターの機器整備を支援 ・GAPについて消費者や流通関係者へのより効果的なPR方法を検討 ・23年度は、安全・安心の農産物生産の観点から全体の枠組みを検討

事業番号	9				
事業名	DVのない社会づくり推進事業	事業の目的	女性の人権を侵害し、男女共同参画社会実現の妨げとなるDVを根絶し、男女の人権が尊重され、暴力のない、誰もが安心して暮らすことができる社会をつくるため、地域におけるDV啓発講師の養成及び若年者向けのDV予防啓発セミナーなどを実施する。	事業期間	平成18年度 （ 平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
NPOとの協働によるDV啓発研修等 医療関係者向けDV対応マニュアル作成 民間シェルターへの支援 アイネスDV対策機能の強化 若年者向けDV啓発事業 女性に対する暴力をなくす運動事業	県	県民	DV被害者の早期発見や支援のためのDV防止基礎研修の開催(491人)	決算額	2,365	2,288	2,372	2,259	
		医療関係者 団体	二次被害防止のための医療関係者向け対応マニュアルの作成 民間シェルター運営に要する家賃等への助成	財源内訳					
		県民	アイネスのDVセンター指定及び相談体制強化のためのスーパーバイズの実施	国庫支出金					
		高校・大学生	若年者向けのデートDV予防啓発セミナーの開催(2,609人)	一般財源	2,365	2,288	2,372	2,259	
		県民	市町村での街頭キャンペーンの実施(17町村にて実施)	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000	
		合計	12,365	12,288	12,372	12,259			

[事業の成果等]

事業実施により、アイネスの配偶者暴力相談支援センター指定などDV根絶のための推進体制が整備され、迅速な通報・相談しやすい体制づくりや関係機関との連携が図られたことにより、男女の人権が尊重され、暴力のない、誰もが安心して暮らすことができる社会づくりが推進された。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	DV防止研修参加者数+DV被害者 地域支援者養成講座受講者数+デ ートDV予防啓発セミナー参加者数	目標値	2,100	2,500	2,900	2,950		達成	
		実績値	3,907	3,671	3,100				
		達成率	186.0%	146.8%	106.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村主体による街頭キャンペーンの実施 民間シェルターへの家賃等の補助 教育庁や学校現場と連携したデートDV予防啓発セミナーの実施 	4千円/人	$\frac{21年度決算額合計}{\text{デートDV予防啓発セミナー参加者数他}}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	DV防止法では、DVの防止や適切な保護を図ることは、国と地方公共団体の責務であることが明記されている。よって、県では、基本計画に基づき、全県的にDV根絶のための各種施策を実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> アイネスの配偶者暴力相談支援センター指定及びこども・女性相談支援センターの開所を受け、県・市町村・民間団体の更なる連携が図れる施策を実施 学校関係者向けDV被害者対応マニュアル作成 NPO等との連携・協働のあり方など、実施方法の効率性の向上策を検討

事業番号	10				
事業名	ユニバーサルデザイン実践モデル事業	事業の目的	住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県を実現するため、ユニバーサルデザイン（以下、UDという。）による社会づくりを推進する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
企業・団体のUD推進費補助 UD総合学習講座 車いすマーク駐車場の適正利用推進	民間事業者 県 県	県民	UDの視点に立った備品整備や施設改修、イベント等を行う民間事業者に対する補助（9事業者） リフト付きタクシー整備助成（2台） 交通事業者、宿泊施設従事者等に対する車いすの介助、視覚障がい者の案内方法等の学習（10回、254人） 車いすマーク駐車場の適正利用推進を目的とした啓発チラシの作成配布（3箇所、10,000部） 児童生徒に対するUD出前授業（60回、3,844人）	決算額		6,101	5,470	6,264	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金		6,101		6,264
					一般財源			5,470	
					職員数（人）		0.50	0.50	0.50
					人件費		5,000	5,000	5,000
					合計		11,101	10,470	11,264

[事業の成果等]

民間サービス施設の整備、リフト付きタクシーの補助を実施し民間施設のユニバーサルデザイン化を図るとともに運転者、民間事業者、児童生徒への啓発、教育での体制づくり等をソフトとハードの両面で進めることができた。
--

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
成果指標	県民のUD理解率 (県政モニターアンケート)	目標値		50	55	60	著しく 不十分	出前授業や啓発事業に取り組んでいるが、UDの理解が浸透するには時間がかかるため、さらに効果的な普及啓発を行っていく必要がある。
		実績値		40	40			
		達成率		80.0%	72.7%			

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・UD総合学習講座を（社福）大分県社会福祉協議会に委託	144千円/パーセント	21年度決算額合計 / 21年度県民のUD理解達成率

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の基本方針である「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」及び大分県長期総合計画の重点戦略に掲げた「県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略」に基づき、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進するため、県として率先してUDの普及・啓発に努めていく必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し（22年度） 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> UD総合学習講座については、UD推進に関わりの深い交通事業者、宿泊施設従事者に対して重点的に実施 車いすマーク駐車場の適正利用推進について、児童生徒への啓発を継続実施するとともに、商業施設の駐車場における乗降体験等の啓発を実施 県民のUD理解度の向上に向けて、市町村との連携、NPOと協働推進を図り、より効果的な普及啓発のあり方を検討

事業番号	11			事業名	大分にこにこ保育支援事業	事業の目的	3歳未満児の保育料について、第2子は半額、第3子以降は無料とする市町村に対して助成することにより、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備する。	事業期間	平成16年度 （ 平成 年度
------	----	--	--	-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
認可保育所第2子分	市町村	3歳未満児	保育料の半額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (11市町) 保育料の全額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (17市町村) 保育料の半額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (2市) 保育料の全額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (3市)	決算額	190,328	214,805	228,629	232,187	
認可保育所第3子以降分				財源内訳	国庫支出金				
認可外保育施設第2子分				一般財源	190,328	214,805	228,629	232,187	
認可外保育施設第3子以降分				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	191,328	215,805	229,629	233,187	

[事業の成果等]

保育に係る保護者の経済的負担感が軽減され、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：市町村)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	認可保育所対象全事業 実施市町村数(大分市を除く)	目標値	17	17	17	17		著しく不十分	目標は達成しなかったが、財政状況が厳しい中でも、子育て世帯の負担軽減のために助成を実施する市町村が増加している。
		実績値	8	10	11				
		達成率	47.1%	58.8%	64.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		6千円/人	21年度決算額合計 / 21年度助成児童数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保護者の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境を整備する本事業を県内全域で取り組むためには、市町村への支援が必要であり、引き続き県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・制度活用を市町村に促し、特に認可保育所第2子分の保育料軽減については、未実施市町村に対し積極的に働きかけを実施 ・国の子ども・子育て新システムの動向を注視し、事業の今後のあり方を検討

事業番号	12					
事業名	不妊専門相談センター運営事業	事業の目的	不妊に関して医療面・精神面など様々な問題に悩む夫婦等が、医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等についての相談ができるよう、不妊専門相談センターを開設・運営することにより、精神的な支援を図る。		事業期間	平成13年度 （ 平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
不妊専門相談センターの運営	県	県民	不妊で悩んでいる夫婦等に対する電話相談・面接相談の実施(614件) 委託先：国立大学法人大分大学	決算額	4,572	4,571	4,546	4,643
				財源内訳				
不妊相談検討会	委員	委員	不妊相談の実施方法、実施内容等について検討(1回)	国庫支出金	2,286	2,285	2,286	2,321
				一般財源	2,286	2,286	2,260	2,322
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05
				人件費	500	500	500	500
				合計	5,072	5,071	5,046	5,143

[事業の成果等]

不妊専門相談センターの開設・運営により、不妊で悩む夫婦等の精神的支援が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談延べ件数	目標値							目標値が設定できないのは、不妊で悩む夫婦等に対して、一定の相談体制を確保することを目的とした事業であるため。
		実績値	900	850	614				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センター運営業務を国立大学法人大分大学に委託	8千円/件	21年度決算額合計 / 21年度相談延べ人数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	本事業は、国庫補助要綱において実施主体を都道府県、指定都市及び中核市とされているため、大分市を除く県内地域を対象として、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は保健所での出張相談や啓発に取り組むとともに、相談件数の減少に鑑み、相談内容や県民ニーズ等の実情を踏まえ、相談事業のあり方を検討

事業番号	13		事業名	老人クラブ助成等事業	事業の目的	高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって生活できるよう、老人クラブが行う清掃や健康づくり、ボランティア等の地域活動を支援する。	事業期間	昭和51年度 平成 年度
------	----	--	-----	------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
老人クラブ助成事業費補助	市町村 県老連 県 県	高齢者	社会奉仕活動を行う単位老人クラブへの助成 (1,585クラブ)	決算額	55,235	47,816	39,517	39,517	
高齢者相互支援推進啓発事業費補助		高齢者	友愛訪問活動について啓発・普及を行う経費の助成	財 源 内 訳	国庫支出金	26,762	23,907	19,758	19,758
老人クラブ連合会活動推進員設置事業費補助		県老連	老人クラブ等活動推進員の設置経費の助成 (2名)		一般財源	28,473	23,909	19,759	19,759
老人クラブ連合会運営費補助		県老連	大分県老人クラブ連合会の運営費助成		職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費		1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	56,235	48,816	40,517	40,517	

[事業の成果等]

老人クラブが行う清掃活動、健康づくり活動、友愛訪問活動、奉仕活動を通じて、高齢者の社会参加が促進されるとともに、地域における高齢者福祉の推進が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：クラブ)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	老人クラブ数	目標値	2,178	2,178	2,178	1,972		概ね達成	
		実績値	2,072	2,030	1,972				
		達成率	95.1%	93.2%	90.5%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・単位クラブへの補助金単価の見直し	21千円/クラブ	21年度決算額合計 / 21年度老人クラブ数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	豊の国ゴールドプラン21において、老人クラブの育成と支援を図り県内全体の高齢者の福祉の増進を図ることは、県の業務として位置づけられている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から県内6ブロックでステップアップ講座を実施し、団塊の世代等の社会参加を促進することにより老人クラブの活性化を推進 団体運営費補助的な事業については、地域ニーズや効果等を踏まえ見直しを検討

事業番号	14			事業期間	平成 6 年度 ～ 平成 年度
事業名	在宅高齢者住宅改造助成事業	事業の目的	介護保険の要介護又は要支援の認定を受けた高齢者、あるいは介護予防の観点から、住宅改造が必要と認められる一人暮らしや夫婦のみの高齢者等が生活環境整備を図るために住宅改造する経費の一部を助成する。		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
在宅高齢者住宅改造助成事業	市町村	65歳以上の在宅高齢者のいる世帯	日常生活において直接利用する設備（浴室、便所等）を在宅高齢者に適するように改造する経費に対する助成（15市町、126世帯）	決算額	25,265	23,877	17,345	17,500	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	25,265	23,877	17,345	17,500
					職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	26,265	24,877	18,345	18,500	

[事業の成果等]

住宅設備の改造を行うことにより、要介護高齢者が自らの意志で行動できる範囲が広がるため、介助する家族等の負担と本人の身体的・精神的苦痛の軽減が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	住宅改造助成件数	目標値	178	188	122	122		達成	
		実績値	178	168	126				
		達成率	100.0%	89.4%	103.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている (拡大困難)	・介護保険制度との併用を導入し補助単価を改定	146千円/件	21年度決算額合計 / 21年度住宅改造助成件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	市町村が行う住宅改造助成事業に対して地域バランス等を考慮したうえで経費の一部を助成するものであり、高齢者やその家族の地域生活の支援を図る団体は他になく、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・高齢者及び要介護者等が増加する中、受益の不均衡が生じないよう衡平な基準について検討するとともに、介護保険制度等の他制度との整合性について検討

事業番号	15		事業名	省エネルギー等導入促進対策事業	事業の目的	中小企業者の経営体質の強化を図るため、省エネルギー診断、省エネルギー等設備導入に対して支援する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
------	----	--	-----	-----------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
省エネルギーセミナー開催	県	県内中小企業者等	専門家を招聘して省エネ技術に関するセミナーを実施 (2回、延べ129名参加) 省エネルギー診断に要する経費の一部を助成 省エネルギー効果の高い設備機器を導入する経費の一部を助成(5件)	決算額			9,778	31,167		
省エネルギー診断支援				財源内訳	国庫支出金					
					繰入金				20,000	
省エネルギー等設備導入支援					一般財源				9,778	11,167
				職員数(人)			0.25	0.25		
				人件費			2,500	2,500		
				合計			12,278	33,667		

[事業の成果等]

省エネルギーセミナーの実施により、省エネルギーに関する広範かつ具体的な情報発信を行った。また、県内中小企業者等を対象に、光熱水費を従来の10%以上削減する効果の高い設備機器導入を支援し、中小企業者等の経営基盤の安定化を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	設備導入支援件数	目標値			5	10	10	達成	
		実績値			5				
		達成率			100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・省エネルギー診断については国の制度を活用	2,456千円/件	21年度決算額合計 / 設備導入支援件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	事業規模の面で国の事業に採択されないものの、省エネルギーに積極的に取り組む県内中小企業者を対象に、総合的に省エネルギー等の導入促進を支援する本事業は、県内全域を対象としており、現在のところ他に代替可能な団体はないことから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域グリーンニューディール基金を活用し、複合的又は一体的に省エネルギー設備を導入する場合の補助金を新設 ・事業の成果を上げるため、実施方法の見直しを検討

事業番号	16				
事業名	東アジアビジネス推進事業	事業の目的	高い経済成長により消費マーケットが拡大している東アジア地域における県産品の販路開拓と定番化を図るため、県内企業の海外への取組を支援する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
ジェトロ上海センター内駐在員配置 大分県フェアin上海の開催 タイKyushu Japan Food Fair参加 冬の日本全国食の縦断ツアー参加	県	県内企業	中国ビジネスを展開する県内企業を支援 県産品の消費拡大のため、中国上海市の高級スーパーとの商談会、販促フェアを開催 タイの市場調査等のため、バンコクでの物産展に参加	決算額	24,604	27,995	27,793	29,469
				財源内訳				
				国庫支出金				
				諸収入	519	1,438	1,608	
				一般財源	24,085	26,557	26,185	29,469
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.80
				人件費	10,000	10,000	10,000	18,000
合計	34,604	37,995	37,793	47,469				

[事業の成果等]

中国市場については、新規輸出品の発掘から輸出量の拡大までバランスのとれた事業展開ができ、輸出品目の増加や現地での定番商品化に繋がった。特に県産牛乳の直接取引による中国への初出荷が実現した。また、タイについても、乾しいたけの定期的な取引が開始され、今後の取引拡大が期待される。

[成果指標・実績]

(単位：品目)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	中国への新規輸出品目数	目標値	15	10	15	15		達成	
		実績値	17	35	15				
		達成率	113.3%	350.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・蓄積された人的ネットワークを活用し、多方面の国外バイヤーを低予算で招聘	2,520千円/品目	21年度決算額合計 / 中国への輸出品目数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内の中小企業は単独で貿易を推進する体力に乏しいため、継続的な取引が実現するまでの間は県が商談の場やプロモーションの機会を県内企業に提供するなど、官民一体となって市場開拓を行う必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・海外戦略に基づき、東アジアにおける県産品の販路拡大と定番商品化を促進

事業番号	17		事業名	障がい者雇用モデルサポート事業	事業の目的	障がい者の雇用に取り組もうとする企業が、障がい者雇用に対する理解を深め、安心して雇用に取り組めるように、障がい者の能力を活かした雇用モデルづくりや企業間の連携体制の構築に対して支援する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
------	----	--	-----	-----------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
雇用モデルづくりと企業間の連携体制構築 企業と特別支援学校との連携による職場研究 障がい者雇用を推進する企業の認証	県	企業	企業支援員を配置し、障がい者雇用モデルづくりのためのアドバイス(延べ357社)や先進企業見学等(8回)を実施 企業での業務体験及び企業の学校での作業学習見学を実施し、改善点や従事可能な業務等について意見交換(7校) 障がい者雇用に積極的な企業を「雇用推進企業」として新たに認証(24社)	決算額			7,294	5,580	
		企業、教員 企業		財源内訳	国庫支出金				
				一般財源			7,294	5,580	
				職員数(人)			0.50	0.50	
				人件費			5,000	5,000	
				合計			12,294	10,580	

[事業の成果等]

障がい者雇用モデルづくりのためのアドバイスや先進企業見学等を実施するとともに、企業と特別支援学校教員の連携を進めた結果、積極的に障がい者の雇用に取り組む障がい者雇用推進企業を新たに24社開拓した。
--

[成果指標・実績]

(単位：社)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	障がい者雇用推進企業登録数	目標値			25	25	25	概ね達成	
		実績値			24				
		達成率			96.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・雇用モデルづくりと企業間の連携体制構築を民間に業務委託	512千円/社	21年度決算額合計 / 障がい者雇用推進企業登録数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内各地の特別支援学校や就労支援機関に幅広い企業情報を提供するために、県内全域の企業を訪問して障がい者雇用推進企業の開拓等を行う本事業は他に代替可能な団体がいないことから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・雇用モデルづくりと企業間の連携体制構築に係る業務を効率化

事業番号	18				
事業名	農業担い手確保・育成対策事業	事業の目的	農業生産の担い手の確保・育成を図るため、新たに農業を志す人が栽培や経営の技術を習得するための各種研修の実施、就農相談活動や新規就農者の就農時の経済的負担を軽減する融資等の支援を行う。	事業期間	平成17年度 ～ 平成23年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
新規就農者確保体制整備	県・農業農村振興公社	就農希望者	就農計画の認定(23人)、資金の貸付(23件)、就農相談、現地説明会の開催等	決算額	99,768	68,254	64,403	44,629
就農実践研修事業		就農希望者		就農希望者のための技術習得研修(13人)	財源内訳			
新規就農者融資対策	市町村	就農希望者	就農研修資金の償還助成、事業就農者の後年度負担助成	国庫支出金	4,645	263	278	258
農業企業者養成緊急対策事業		就農者		東京大学教授による農業経営体養成講座の開設(5回)	諸収入	47,778	44,103	42,384
				一般財源	47,345	23,888	21,741	42,144
				職員数(人)	5.00	5.00	5.00	5.00
				人件費	50,000	50,000	50,000	50,000
				合計	149,768	118,254	114,403	94,629

[事業の成果等]

景気低迷で雇用情勢が悪化し農業を受け皿に期待する動きが広がる中、130名の新規就農者を確保した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	新規就農者数	目標値	125	125	125	125	125	達成	
		実績値	120	101	138				
		達成率	96.0%	80.8%	110.4%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談会会場・研修対象者等の検討による効率的な事業実施(H17～) 企画振興部・商工労働部等との連携による共同実施(H17～) 失業者への就農相談の実施 	829千円/人	$\frac{21年度決算額合計}{新規就農者数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	農業従事者の高齢化に伴う後継者不足等に対応するため、新たな担い手を確保し、安定的・効率的な経営を行う農業者の育成が必要であり、地域振興や就業機会確保などにも関わる幅広い課題であるので、今後も県が対応する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(23年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 就農希望者へのアプローチを強化・・・就農相談会や県外の就農セミナー実施回数の増。農家子弟、農業高校・農大出身者の就農促進 新規就農者受入れ法人、参入企業へのアプローチを強化・・・マッチングの強化、雇用主に対する研修を実施 23年度は、国・市町村・民間との役割分担を行い、就農継続に対するフォローを行うとともに、切り口を変えた新しい発想による対策を検討

事業番号	19				
事業名	(単)生活道路改繕事業	事業の目的	生活道路として利用される国県道が、県民の道路機能向上に関する意見・要望に少しでも多くの箇所に応えた道路となるように、通常の道路改良に比べ低コストかつ短期間に効果を発現できる「道路改繕工事」を実施する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成22年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
生活道路改繕事業	県	県管理の 国県道	路肩拡幅や視距改良、側溝蓋掛け等による歩行者・自転車の通行空間を確保する小規模改築と、舗装補修や側溝修繕等の既存道路施設の修繕工事を組み合わせた「道路改繕工事」を実施し、低コスト・短期間で既設道路の利便性・安全性を高める。 ※路肩改良7カ所、側溝蓋掛け40カ所、側溝整備74カ所 舗装補修68カ所、交安施設新設52カ所、交安施設補修23カ所 視距改良・防草処理63カ所、その他62カ所	決算額			600,000	600,000	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					県債			438,000	451,000
					繰入金			23,000	
					一般財源			139,000	149,000
				職員数(人)			6.20	6.20	
				人件費			62,000	62,000	
合計			662,000	662,000					

[事業の成果等]

21年度は、国道7路線、県道51路線、総実施箇所数99カ所の道路改繕工事を実施し、県民の道路機能向上に関する意見・要望に応えた。

[成果指標・実績]

(単位：箇所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	改繕工事実施箇所数	目標値			75	75		達成	
		実績値			99				
		達成率			132.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・一律の道路構造・規格を適用せず、地域実情に即した工法・構造でコストの削減を実施	6,687千円/箇所	21年度決算額合計 / 改繕工事実施箇所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	県管理道路であり、道路管理者である県が実施しなければならない。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・完了した箇所の地元の感想・意見を集約整理し、更に幅広いニーズに応えられる改繕方法を模索

事業番号	20				
事業名	めじろん放送局推進事業	事業の目的	おおいた国体・障スポ大会のビデオボランティアに県の政策ニーズに沿った映像を撮影・編集してもらい、草の根放送局として情報発信することにより、ビデオボランティアに新たな活躍の場を提供するとともに、県の新たな情報発信ツールとする。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
めじろん放送局推進事業	県	県民	ボランティアからの動画受付、YouTubeへのアップ等のシステムを開発 ボランティアに対する技術指導及び研修の実施	決算額			8,533	7,071	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金			3,926	3,428
					一般財源			4,607	3,643
				職員数(人)			0.20	0.20	
				人件費			2,000	2,000	
				合計			10,533	9,071	

[事業の成果等]

(1ch)ようこそ大分へ(ボランティアが撮影、編集した観光、歴史、伝統、地域おこしなど県内各地の魅力ある映像情報)34本、(2ch)大分県からのお知らせ16本、(3ch)知事記者会見25本、(4ch)県政広報番組149本、(5ch)国体等記録映像90本を情報発信した。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
成果指標	1月あたりのアクセス数	目標値			12,000	13,000	14,000	達成	
		実績値			12,238				
		達成率			102.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> システム開発及び運用管理を民間委託 レンタルサーバを利用 YouTubeの活用により、導入後の維持管理コストの削減 	123円/件	$\frac{21年度決算額合計}{アクセス数(85,669件)}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県からのお知らせや知事記者会見、県政広報番組の配信を行うため。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ビデオボランティアの技術向上研修による撮影本数の確保と充実 県庁各課の事業、施策などの積極的広報の推進と充実 23年度は、今後のシステムの維持管理を考え効率化を検討

事業番号	21				
事業名	市町村行政基盤拡充事業	事業の目的	市町村の自主性、自立性を強化し、住民サービスの向上を図るため、住民に身近なサービスに係る事務について県から市町村へ権限移譲を推進するとともに、事務処理に必要な経費を財源措置する。	事業期間	平成 7 年度 \n平成 年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
権限移譲事務市町村交付金	県	市町村	市町村に移譲された事務について事務処理経費を財源措置(31事務) 権限移譲にあたっての課題等の意見交換や、スケジュールなどの情報提供及び協議を行うため、各市町村権限移譲担当課長等を対象とした「大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議」を開催(4回)	決算額	14,429	30,183	36,069	32,333	
権限移譲推進のための協議				財源内訳					
				国庫支出金					
				一般財源	14,429	30,183	36,069	32,333	
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000	
				合計	20,429	36,183	42,069	38,333	

[事業の成果等]

平成18年1月に設置した大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議で引き続き協議を行い、市町村の理解を深めた。その結果、旅券法、火薬類取締法等において未移譲市町村との協議が整った。これにより、市町村の自主的、自立的な行政運営が可能となり、住民サービスの向上が見込める。
--

[成果指標・実績]

(単位：事務)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	市町村への事務移譲数(大分県の事務処理の特例に関する条例改正ベース・平成18年度以降累計)	目標値	296	296	296	296	296	著しく不十分	目標値及び実績値＝移譲対象事務数×移譲対象市町村数
		実績値	170	206	231				
		達成率	57.4%	69.6%	78.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・各市町村権限移譲担当課長等を対象とした「大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議」の開催を必要最小限の回数に減		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県から市町村へ権限移譲した事務について、その処理に必要な経費は、地方財政法第28条により県による財源措置が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も未移譲事務がある市町村については、ワーキンググループ会議等で理解を深め、引き続き協議を継続 平成22年度以降は、国の地域主権改革の動向を踏まえ検討 住民サービスが向上されるよう今後も市町村と権限移譲の協議を継続

事業番号	22				
事業名	ものづくりスペシャリスト育成推進事業	事業の目的	地域産業社会の振興と発展に貢献する「人づくり」を一層進めるために、農業・工業系高校の実習施設・設備を充実し、将来の産業界を担う専門的な知識、実践的な技術を持つ有為な人材の育成を図る。	事業期間	平成元年度 ～ 平成24年度

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県立高等学校施設・設備の整備	県	県立学校(農業系) 県立学校(工業系)	小型貨物パン、高圧蒸気滅菌措置、回転式二重釜 数値制御工作機、集塵装置、万能製図台、 ネットワーク実習装置、トータルステーション、帯鋸盤ほか (11校24品目)	決算額	100,000	89,000	57,962	71,833	
				財源内訳	国庫支出金	13,050	15,439	25,743	11,955
					その他特	17,000			
					一般財源	69,950	73,561	32,219	59,878
				職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
				人件費	4,000	4,000	4,000	4,000	
				合計	104,000	93,000	61,962	75,833	

[事業の成果等]

農業・工業高校における就職に有利などの資格取得等に必要となる実用的な施設・設備の整備をした。

[成果指標・実績]

(単位：資格数)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	資格取得数	目標値	8,386	8,132	8,111			達成不十分	実績値は高校教育課調べによる。
		実績値	6,672	6,661	6,665				
		達成率	79.6%	81.9%	82.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・学校からの意見・要望を取り入れながら3年間の計画を策定し整備	2,582千円/品目	21年度決算額合計 / 備品整備品目数(24品目)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県立高等学校設備等の整備については、学校設置者である県の責務である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部と連携し、県内企業の熟練技能者等の派遣受入れや企業見学など、生徒の資格取得を支援する22年度新規「おおいたマイスター育成大作戦推進事業」を踏まえ、関連設備について重点的に整備 ・高額設備の相互利用・共同利用等について、用度管財課が主催する「高額設備等の有効活用に関するワーキンググループ」において県庁内で検討

事業番号	23		事業名	特別展開催事業	事業の目的	より多くの人が県内外の文化財や歴史に対する関心と理解を深められるよう、歴史博物館において特別展を開催する。	事業期間	昭和56年度 （ 平成 年度
------	----	--	-----	---------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
21年度特別展 「おおいた発！幕末文化維新－賀来家華麗なる一族－」	県	入館者	展覧会の開催；期間 H21.10.16～11.29(39日間)	決算額	5,889	8,408	2,945	4,599	
				財源内訳	国庫支出金				
					使手料	1,660	1,625	1,031	3,385
					諸収入	800	1,900	300	
					一般財源	3,429	4,883	1,614	1,214
					職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20
				人件費	12,000	12,000	12,000	12,000	
合計	17,889	20,408	14,945	16,599					

[事業の成果等]

賀来家が日本の近代化に果たした役割を幅広く紹介することにより、県民の郷土の歴史に対する理解と関心を一層深めるとともに、個性豊かな地域文化の継承が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	年間入館者数	目標値	73,531	74,531	75,531	76,531		著しく不十分	
		実績値	64,095	53,360	45,459				
		達成率	87.2%	71.6%	60.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビ等による一般県民への広報 県内各地の文化財関係団体への広報 	329円/人	21年度決算額合計 / 年間入館者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会教育法第3条の規定により地方公共団体は「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営」に努めるように求められており、設置目的を達成するために「特別展」を県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビなどのマスコミへの広報活動の強化 市町村報への広報依頼 県内各地の文化財関係団体への広報 成果指標が著しく不十分なので、23年度は特別展のあり方を検討(利用増に向けた他の手法も比較検討)

事業番号	24		事業名	県有財産利活用推進事業	事業の目的	行財政改革プラン・新県有財産利活用推進計画に基づき、未利用地売却の推進並びに貸付け等による有効活用を図る。	事業期間	平成16年度 ～ 平成25年度
------	----	--	-----	-------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県有財産の利活用推進のための事業	県	県有財産	インターネットによる未利用地売却入札(5回) 新聞による未利用地売却広告(10回) 未利用地測量委託(5カ所)、不動産鑑定(21カ所) 現地立て看板(4カ所) 旧玖珠保健支所等の未利用地・未利用宿舍の売却(27件) 未利用地・庁舎空きスペースの貸付け(新規1件・継続5件) 壁面広告の貸付け(新規2件)	決算額	36,121	122,158	56,317	33,334	
				財源内訳	国庫支出金				
					財産収入	36,121	27,158	56,317	33,334
					一般財源		95,000		
				職員数(人)	6.00	6.00	7.00	6.00	
				人件費	60,000	60,000	70,000	60,000	
				合計	96,121	182,158	126,317	93,334	

[事業の成果等]

未利用地売却のため新聞広告や測量・鑑定を行うと共に、未利用施設貸付けに係る県庁ホームページでの公告等を実施し、未利用地等の売却並びに貸付けによる有効活用を図った。

[成果指標・実績]

(単位：百万円)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (25年度)	評価	備考
成果指標	県有財産の売却等による収入額 (累計) 16～25年度	目標値	3,820	4,836	5,626	6,704	8,201	達成	
		実績値	5,979	6,886	7,350				
		達成率	156.5%	142.4%	130.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> インターネットオークションを活用した一般競争入札を実施 入札して不落札となった物件の随意契約による売却手続きを導入 	3,158千円/件数	$\frac{21年度決算額合計}{21年度売却・貸付件数(40件)}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県有財産の売却等有効活用については、県が主体的に取り組む必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札、売却予定物件の諸条件整備、庁舎空きスペースの貸付け促進、入札後不落札物件の随意契約による売却等を継続して実施 民間の知恵を活用し、新たな手法を取り入れることを常に検討

事業番号	25		事業名	県民の風モニター推進事業	事業の目的	県政モニターの設置等により、県民からの多彩な提言、意見、要望等を把握するとともに、当該提案等を広く県政に反映させる。	事業期間	平成16年度 （ 平成 年度
------	----	--	-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県政モニターの設置等による県民意見等の把握	県	県民	◎県政モニターの設置 ・平成21年度 モニター数 210名(定数200名) ・随時通信、テーマ通信、地域対話の実施 ◎その他の意見等の募集 県政モニター以外にも広く県民の意見を求めるために ・知事への提案カード(専用はがき)を県・市町村等公的機関 銀行、郵便局などに設置 ・メールによる提案等	決算額	2,744	2,367	1,280	1,771	
				財源内訳					
				国庫支出金					
				一般財源	2,744	2,367	1,280	1,771	
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000	
				合計	8,744	8,367	7,280	7,771	

[事業の成果等]

県民の意見・要望・提案は迅速に主務課・関係所属に伝達し、意見提出者への説明を行い、県政に反映させることができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	広聴処理件数	目標値							県民からいろいろな意見・提案をいただき、県政に反映させるのが目的であり、目標値を設定するのは適切ではない。()内はモニター分
		実績値	1,375(938)	1,354(444)	830(395)				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・県民から出された意見・要望に対する迅速な対応	8,771円/件	21年度決算額合計 / 広聴処理件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県政の基本方針である「県民中心の県政」を進めるために、県民からさまざまな意見・要望・提案をいただく必要がある。また、県民から出された意見・要望は新たな県事業の創出、既存事業の見直しにも繋がっている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 県民から出された意見・要望に対して迅速な対応ができるよう、効率的に運営 23年度は、事務の効率化の観点から、県政モニターの任期(現行1年)の延長などを検討